

エンフォースメント(2. 2. 10) A.侵害判定

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

補助者/メンバーとして対応

②複雑性

以下のいずれかを上司の指導の下で実行した実績/経験を有する。(結果への寄与度10%以上)

1. 他社(国内)の製品(サービス)と自社権利についての情報収集を適切に行った。
2. 他社(外国)の製品(サービス)と自社権利についての情報収集を適切に行った。
3. 他社(国内)の製品(サービス)と自社権利についての侵害判定(例:対応関係の判断)を適切に行った。
4. 他社(外国)の製品(サービス)と自社権利についての侵害判定(例:対応関係の判断)を適切に行った。

③重要性

④社内外貢献

以下のいずれかに相当する実績/経験を有する

1. 質問に対して適切な回答/助言を行った。
2. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。(⑤は任意)

①事業

自己の業務の企業戦略/事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解している。

②法律

1. 侵害判定業務に必要な法律(例:知的財産関連法, 直接侵害・間接侵害, 禁反言, 均等論等)・法改正情報・判例の初歩的な事項(例:入門書レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決できる。

③実務

1. 侵害判定に関する実務(例:権利と製品との対比分析によるクレームチャート)の初歩的な事項(例:特に重要なもののみ、実務全体の20~30%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決できる。

④技術

侵害判定関連業務に必要な技術(例:他社製品の技術)の初歩的な事項を理解することができる(例:相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例:英語)の情報を最低限の範囲で(例:50%程度)理解することができる。

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例:発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例:相手方、特許事務所、法律事務所)と連携し、協働できる。
4. 関係者(例:他部門)に分かりやすく説明できる(例:専門用語を分かりやすく説明できる)。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) A.侵害判定

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

担当者として対応

②複雑性

以下のいずれかを上司の指導の下で(一部は自律的に)、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度20%以上)

1. 他社(国内)の製品(サービス)と自社権利についての情報収集を適切に行った。
2. 他社(外国)の製品(サービス)と自社権利についての情報収集を適切に行った。
3. 他社(国内)の製品(サービス)と自社権利についての侵害判定(例:対応関係の判断)を適切に行った。
4. 他社(外国)の製品(サービス)と自社権利についての侵害判定(例:対応関係の判断)を適切に行った。

③重要性

④社内外貢献

以下のいずれかに相当する実績と経験を有する。

1. 後輩(例:レベル1~2)に対する育成指導／助言を行った。
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会にメンバーとして参加した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。(⑤は任意)

①事業

1. 自己の業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解している。
2. 担当業務に関連する基本的な自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。

②法律

1. 侵害判定業務に必要な法律(例:知的財産関連法, 直接侵害・間接侵害, 禁反言, 均等論等)・法改正情報・判例の基本的な事項(例:基本書レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決でき、一部は自律的に解決できる。

③実務

1. 侵害判定に関する実務(例:権利と製品との対比分析によるクレームチャート)の基本的な事項(例:重要なもののみ、実務全体の40~50%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決でき、一部は自律的に解決できる。

④技術

侵害判定関連業務に必要な技術(例:他社製品の技術)の基本的な事項を理解することが(例:相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例:英語)の情報を最低限の範囲で(例:50%程度)理解し、外国語において自己の意思を最低限の範囲で(例:50%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例:発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例:相手方、特許事務所、法律事務所)と連携し、協働できる。
4. 関係者(例:他部門)に分かりやすく説明できる(例:専門用語をわかりやすく説明できる)。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) A.侵害判定

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

(部分的な)主担当者として対応

②複雑性

以下のいくつかを自律的に、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度30%以上)

1. 他社(国内)の製品(サービス)と自社権利についての情報収集を適切に行った。
2. 他社(外国)の製品(サービス)と自社権利についての情報収集を適切に行った。
3. 他社(国内)の製品(サービス)と自社権利についての侵害判定(例:対応関係の判断)を適切に行った。
4. 他社(外国)の製品(サービス)と自社権利についての侵害判定(例:対応関係の判断)を適切に行った。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 効果が実際に確認された(例:行った侵害判定が決め手となり損害賠償請求額を増額(権利行使時)／減額(非権利行使時)させた)。**[必須]**
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例:レベル2～3)に対する育成指導／助言を行った。
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会にメンバーとして参加した。
6. 社外講習会(例:大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
7. 社外委員会にメンバーとして参加した。
8. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。(⑤は任意)

①事業

1. 自己の業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 担当業務に関連する主要な自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。

②法律

1. 侵害判定業務に必要な法律(例:知的財産関連法, 直接侵害・間接侵害, 禁反言, 均等論等)・法改正情報・判例の専門的な事項(例:専門書／専門雑誌レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、解決することができる(他者との適切な連携を通じて解決できる場合を含む)。

③実務

1. 侵害判定に関する実務(例:権利と製品との対比分析によるクレームチャート)の専門的な事項(例:実務全体の60～70%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、解決することができる(他者との適切な連携を通じて解決できる場合を含む)。

④技術

侵害判定関連業務に必要な技術(例:他社製品の技術)の専門的な事項を理解することが(例:相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例:英語)の情報を概ね(例:60～70%程度)理解し、外国語において自己の意思を概ね(例:60～70%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例:発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例:相手方、特許事務所、法律事務所)と連携し、協働できる。
4. 関係者(例:他部門)に分かりやすく説明できる(例:専門用語をわかりやすく説明できる)。
5. 関係者(例:相手方)を納得させることができる(例:製品の対応関係、事業への影響、権利行使のリスク)。
6. 関係者(例:事業部門)から信頼される。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) A.侵害判定

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

指導者兼主担当者として対応

②複雑性

以下のいくつかを主導的に、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度40%以上)

1. 他社(国内)の製品(サービス)と自社権利についての情報収集を適切に行った。
2. 他社(外国)の製品(サービス)と自社権利についての情報収集を適切に行った。
3. 他社(国内)の製品(サービス)と自社権利についての侵害判定(例:対応関係の判断)を適切に行った。
4. 他社(外国)の製品(サービス)と自社権利についての侵害判定(例:対応関係の判断)を適切に行った。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 複数の効果が実際に確認された(例:行った侵害判定が決め手となり損害賠償請求額を増額(権利行使時)／減額(非権利行使時)させた)。**[必須]**
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例:レベル3～4)に対する育成指導／助言を行った。**[必須]**
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務分掌のマニュアル化を推進した。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会を主導した。
6. 社外講習会(例:大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
7. 社外委員会に会社代表として参加した。
8. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。(⑤は任意)

①事業

1. 自己の所掌業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 所掌業務に関連する自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。
3. 所掌業務の経営・事業に与える影響(リスク)を自ら予測・分析し、客観的に説明できる。

②法律

1. 侵害判定業務に必要な法律(例:知的財産関連法, 直接侵害・間接侵害, 禁反言, 均等論等)・法改正情報・判例の専門的な事項(例:専門書／専門雑誌レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題の発見と解決を主導し、下位のレベル者に対して指導ができる。

③実務

1. 侵害判定に関する実務(例:権利と製品との対比分析によるクレームチャート)の専門的な事項(例:実務全体の80%程度)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。
2. 前記に関連する業務上の課題の発見と解決を主導し、下位のレベル者に対して指導ができる。

④技術

侵害判定関連業務に必要な技術(例:他社製品の技術)の専門的な事項を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる(例:相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例:英語)の情報を正しく(例:80%程度)理解し、外国語において自己の意思を正しく(例:80%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例:発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例:相手方、特許事務所、法律事務所)と連携し、協働できる。
4. 関係者(例:他部門)に分かりやすく説明できる(例:専門用語を分かりやすく説明できる)。
5. 関係者(例:相手方)を納得させることができる(例:製品の対応関係、事業への影響、権利行使のリスク)。
6. 関係者(例:事業部門)から信頼される。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) A.侵害判定

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

総括責任者として対応

②複雑性

以下のいくつかに関する経営上の課題について、多角的な視点で様々な解決策の提案を複数回行った実績／経験を有する。(結果への寄与度50%以上)

1. 他社(国内)の製品(サービス)と自社権利についての情報収集を適切に行った。
2. 他社(外国)の製品(サービス)と自社権利についての情報収集を適切に行った。
3. 他社(国内)の製品(サービス)と自社権利についての侵害判定(例:対応関係の判断)を適切に行った。
4. 他社(外国)の製品(サービス)と自社権利についての侵害判定(例:対応関係の判断)を適切に行った。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 複数の経営に資する効果が実際に確認された(例:行った侵害判定が決め手となり損害賠償請求額を増額(権利行使時)／減額(非権利行使時)させた)。**[必須]**
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例:レベル4～5)に対する育成指導／助言を行った。**[必須]**
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 社内講師を担当した。
4. 社内委員会を主導した。
5. 社外講習会(例:大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
6. 社外委員会に主査的立場で参加した。
7. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。(⑤は任意)

①事業

1. 自己の所掌業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 所掌業務に関連する自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。
3. 所掌業務の経営・事業に与える影響(リスク)を自ら予測・分析し、客観的に説明できる。
4. 所掌業務の経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。

②法律

1. 侵害判定業務に必要な法律(例:知的財産関連法、直接侵害・間接侵害、禁反言、均等論等)・法改正情報・判例の専門的な事項(例:専門書／専門雑誌レベル)又は広範かつ統合的な事項(例:専門性は必ずしも深くないが幅広い理解力があり全体を俯瞰することができるレベル)を理解している。
2. 前記に関連する経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。

③実務

1. 侵害判定に関する実務(例:権利と製品との対比分析によるクレームチャート)の高度に専門的な事項(例:実務全体の90%程度)又は広範かつ統合的な事項(例:専門性は必ずしも深くないが幅広い理解力があり全体を俯瞰することができるレベル)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。
2. 前記に関連する経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。

④技術

侵害判定関連業務に必要な技術(例:他社製品の技術)の高度に専門的又は広範かつ統合的な事項を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる(例:相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例:英語)の情報を正しくかつ迅速に(例:90%程度)理解し、外国語において自己の意思を正しくかつ流暢に(例:90%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例:発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例:相手方、特許事務所、法律事務所)と連携し、協働できる。
4. 関係者(例:他部門)に分かりやすく説明できる(例:専門用語をわかりやすく説明できる)。
5. 関係者(例:相手方)を納得させることができる(例:製品の対応関係、事業への影響、権利行使のリスク)。
6. 関係者(例:事業部門)から信頼される。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) B.侵害警告

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

補助者/メンバーとして対応

②複雑性

以下のいずれかを上司の指導の下で実行した実績/経験を有する。(結果への寄与度10%以上)

1. 他社(国内)の被疑侵害製品(サービス)に対する警告を行うための有力な証拠資料を収集した。
2. 他社(外国)の被疑侵害製品(サービス)に対する警告を行うための有力な証拠資料を収集した。
3. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って侵害警告の利害得失を検討(例: 自社・相手方の事業状況、自他の利害状況)し、対応策(例: 侵害警告の可否、警告後の対策等)を立案した。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、他社(国内)の被疑侵害製品(サービス)に対する適切な侵害警告を行った。
5. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、他社(外国)の被疑侵害製品(サービス)に対する適切な侵害警告を行った。
6. 侵害警告に対する相手方からの回答に対して返答を行い、相手方の納得を得た。

③重要性

④社内外貢献

以下のいずれかに相当する実績/経験を有する。

1. 質問に対して適切な回答/助言を行った。
2. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。(⑤は任意)

①事業

自己の業務の企業戦略/事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解している。

②法律

1. 侵害警告業務に必要な法律(例: 知的財産関連法、直接侵害・間接侵害、禁反言、均等論等)・法改正情報・判例の初歩的な事項(例: 入門書レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決できる。

③実務

1. 侵害警告に関する実務(例: 他社の被疑侵害への警告、証拠資料収集、関連部門との連携、回答方法、回答書の作成)の初歩的な事項(例: 特に重要なもののみ、実務全体の20~30%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決できる。

④技術

侵害警告関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の初歩的な事項を理解することが(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立て、自社の製品の技術に関する主張をすることができる)。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例: 英語)の情報を最低限の範囲で(例: 50%程度)理解することができる。

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 相手方、特許事務所、法律事務所)と連携し、協働できる。
4. 関係者(例: 他部門)に分かりやすく説明できる(例: 専門用語を分かりやすく説明できる)。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) B.侵害警告

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

担当者として対応

②複雑性

以下のいずれかを上司の指導の下で(一部は自律的に)、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度20%以上)

1. 他社(国内)の被疑侵害製品(サービス)に対する警告を行うための有力な証拠資料を収集した。
2. 他社(外国)の被疑侵害製品(サービス)に対する警告を行うための有力な証拠資料を収集した。
3. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って侵害警告の利害得失を検討(例: 自社・相手方の事業状況、自他の利害状況)し、対応策(例: 侵害警告の可否、警告後の対策等)を立案した。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、他社(国内)の被疑侵害製品(サービス)に対する適切な侵害警告を行った。
5. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、他社(外国)の被疑侵害製品(サービス)に対する適切な侵害警告を行った。
6. 侵害警告に対する相手方からの回答に対して返答を行い、相手方の納得を得た。

③重要性

④社内外貢献

以下のいずれかに相当する実績と経験を有する。

1. 後輩(例: レベル1～2)に対する育成指導／助言を行った。
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会にメンバーとして参加した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。(⑤は任意)

①事業

1. 自己の業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解している。
2. 担当業務に関連する基本的な自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。

②法律

1. 侵害警告業務に必要な法律(例: 知的財産関連法、直接侵害・間接侵害、禁反言、均等論等)・法改正情報・判例の基本的な事項(例: 基本書レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決でき、一部は自律的に解決できる。

③実務

1. 侵害警告に関する実務(例: 他社の被疑侵害への警告、証拠資料収集、関連部門との連携、回答方法、回答書の作成)の基本的な事項(例: 重要なもののみ、実務全体の40～50%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決でき、一部は自律的に解決できる。

④技術

侵害警告関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の基本的な事項を理解することが(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立て、自社の製品の技術に関する主張をすることができる)。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例: 英語)の情報を最低限の範囲で(例: 50%程度)理解し、外国語において自己の意思を最低限の範囲で(例: 50%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者(例: 部門内)から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 部門内)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 部門内)と連携し、協働できる。
4. 関係者に分かりやすく説明できる(例: 専門用語を分かりやすく説明できる)。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) B.侵害警告

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

(部分的な)主担当者として対応

②複雑性

以下のいくつかを自律的に、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度30%以上)

1. 他社(国内)の被疑侵害製品(サービス)に対する警告を行うための有力な証拠資料を収集した。
2. 他社(外国)の被疑侵害製品(サービス)に対する警告を行うための有力な証拠資料を収集した。
3. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って侵害警告の利害得失を検討(例: 自社・相手方の事業状況、自他の利害状況)し、対応策(例: 侵害警告の可否、警告後の対策等)を立案した。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、他社(国内)の被疑侵害製品(サービス)に対する適切な侵害警告を行った。
5. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、他社(外国)の被疑侵害製品(サービス)に対する適切な侵害警告を行った。
6. 侵害警告に対する相手方からの回答に対して返答を行い、相手方の納得を得た。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 効果が実際に確認された(例: 侵害警告に基づく損害賠償請求／ロイヤリティの請求額が当該担当製品年間売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上の収入を得た、当該担当製品年間売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上の損害賠償／ロイヤリティの請求額を低減させた、インターネットを通じた侵害コンテンツの提供を停止させた)。[必須]
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例: レベル2～3)に対する育成指導／助言を行った。
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会にメンバーとして参加した。
6. 社外講習会(例: 大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
7. 社外委員会にメンバーとして参加した。
8. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。(⑤は任意)

①事業

1. 自己の業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 担当業務に関連する主要な自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。

②法律

1. 侵害警告業務に必要な法律(例: 知的財産関連法、直接侵害・間接侵害、禁反言、均等論等)・法改正情報・判例の専門的な事項(例: 専門書／専門雑誌レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、解決することができる(他者との適切な連携を通じて解決できる場合を含む)。

③実務

1. 侵害警告に関する実務(例: 他社の被疑侵害への警告、証拠資料収集、関連部門との連携、回答方法、回答書の作成)の専門的な事項(例: 実務全体の60～70%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、解決することができる(他者との適切な連携を通じて解決できる場合を含む)。

④技術

侵害警告関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の専門的な事項を理解することが(例: 相手方の主張の技術的意義の専門的な事項を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立て、自社の製品の技術に関する主張をすることができる)。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例: 英語)の情報を概ね(例: 60～70%程度)理解し、外国語において自己の意思を概ね(例: 60～70%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者(例: 部門内)から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 部門内)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 部門内)と連携し、協働できる。
4. 関係者に分かりやすく説明できる(例: 専門用語を分かりやすく説明できる)。
5. 関係者(例: 部門内)を納得させることができる。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) B.侵害警告

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

指導者兼主担当者として対応

②複雑性

以下のいくつかを主導的に、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度40%以上)

1. 他社(国内)の被疑侵害製品(サービス)に対する警告を行うための有力な証拠資料を収集した。
2. 他社(外国)の被疑侵害製品(サービス)に対する警告を行うための有力な証拠資料を収集した。
3. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って侵害警告の利害得失を検討(例: 自社・相手方の事業状況、自他の利害状況)し、対応策(例: 侵害警告の可否、警告後の対策等)を立案した。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、他社(国内)の被疑侵害製品(サービス)に対する適切な侵害警告を行った。
5. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、他社(外国)の被疑侵害製品(サービス)に対する適切な侵害警告を行った。
6. 侵害警告に対する相手方からの回答に対して返答を行い、相手方の納得を得た。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 複数の効果が実際に確認された(例: 侵害警告に基づく損害賠償請求／ロイヤリティの請求額が当該担当製品年間売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上の収入を得た、当該担当製品年間売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上の損害賠償／ロイヤリティの請求額を低減させた、インターネットを通じた侵害コンテンツの提供を停止させた)。[必須]
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例: レベル3～4)に対する育成指導／助言を行った。[必須]
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務分掌のマニュアル化を推進した。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会を主導した。
6. 社外講習会(例: 大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
7. 社外委員会に会社代表として参加した。
8. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。(⑤は任意)

①事業

1. 自己の所掌業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 所掌業務に関連する自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。
3. 所掌業務の経営・事業に与える影響(リスク)を自ら予測・分析し、客観的に説明できる。

②法律

1. 侵害警告業務に必要な法律(例: 知的財産関連法、直接侵害・間接侵害、禁反言、均等論等)・法改正情報・判例の専門的な事項(例: 専門書／専門雑誌レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題の発見と解決を主導し、下位のレベル者に対して指導ができる。

③実務

1. 侵害警告に関する実務(例: 他社の被疑侵害への警告、証拠資料収集、関連部門との連携、回答方法、回答書の作成)の専門的な事項(例: 実務全体の80%程度)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。
2. 前記に関連する業務上の課題の発見と解決を主導し、下位のレベル者に対して指導ができる。

④技術

侵害警告関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の専門的な事項を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立て、自社の製品の技術に関する主張をすることができる)。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例: 英語)の情報を正しく(例: 80%程度)理解し、外国語において自己の意思を正しく(例: 80%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者(例: 部門内)から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 部門内)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 部門内)と連携し、協働できる。
4. 関係者に分かりやすく説明できる(例: 専門用語を分かりやすく説明できる)。
5. 関係者(例: 部門内)を納得させることができる。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) B.侵害警告

業績評価指標	業務遂行能力評価指標
<p>以下の条件の実績と経験を有する。</p> <p>①責任性 総括責任者として対応</p> <p>②複雑性 以下のいくつかに関する経営上の課題について、多角的な視点で様々な解決策の提案を複数回行った実績／経験を有する。(結果への寄与度50%以上)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 他社(国内)の被疑侵害製品(サービス)に対する警告を行うための有力な証拠資料を収集した。 2. 他社(外国)の被疑侵害製品(サービス)に対する警告を行うための有力な証拠資料を収集した。 3. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って侵害警告の利害得失を検討(例: 自社・相手方の事業状況、自他の利害状況)し、対応策(例: 侵害警告の可否、警告後の対策等)を立案した。 4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、他社(国内)の被疑侵害製品(サービス)に対する適切な侵害警告を行った。 5. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、他社(外国)の被疑侵害製品(サービス)に対する適切な侵害警告を行った。 6. 侵害警告に対する相手方からの回答に対して返答を行い、相手方の納得を得た。 <p>③重要性 以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 複数の経営に資する効果が実際に確認された(例: 侵害警告に基づく損害賠償請求／ロイヤリティの請求額が当該担当製品年間売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上の収入を得た、当該担当製品年間売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上の損害賠償／ロイヤリティの請求額を低減させた、インターネットを通じた侵害コンテンツの提供を停止させた)。[必須] 2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。 3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。 <p>④社内外貢献 以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 後輩(例: レベル4～5)に対する育成指導／助言を行った。[必須] 2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。 3. 社内講師を担当した。 4. 社内委員会を主導した。 5. 社外講習会(例: 大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。 6. 社外委員会に主査的立場で参加した。 7. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。 <p>⑤その他</p>	<p>以下の条件の能力を有する。(⑤は任意)</p> <p>①事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己の所掌業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。 2. 所掌業務に関連する自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。 3. 所掌業務の経営・事業に与える影響(リスク)を自ら予測・分析し、客観的に説明できる。 4. 所掌業務の経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。 <p>②法律</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 侵害警告業務に必要な法律(例: 知的財産関連法、直接侵害・間接侵害、禁反言、均等論等)・法改正情報・判例の専門的な事項(例: 専門書／専門雑誌レベル)又は広範かつ統合的な事項(例: 専門性は必ずしも深くないが幅広い理解力があり全体を俯瞰することができるレベル)を理解している。 2. 前記に関連する経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。 <p>③実務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 侵害警告に関する実務(例: 他社の被疑侵害への警告、証拠資料収集、関連部門との連携、回答方法、回答書の作成)の高度に専門的な事項(例: 実務全体の90%程度)又は広範かつ統合的な事項(例: 専門性は必ずしも深くないが幅広い理解力があり全体を俯瞰することができるレベル)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。 2. 前記に関連する経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。 <p>④技術 侵害警告関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の高度に専門的又は広範かつ統合的な事項を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立て、自社の製品の技術に関する主張をすることができる)。</p> <p>⑤語学 対象案件が外国案件の場合において、外国語(例: 英語)の情報を正しくかつ迅速に(例: 90%程度)理解し、外国語において自己の意思を正しくかつ流暢に(例: 90%程度)伝達することができる。</p> <p>⑥対人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係者(例: 部門内)から円滑に情報収集ができる。 2. 関係者(例: 部門内)の説明を正しく理解することができる。 3. 関係者(例: 部門内)と連携し、協働できる。 4. 関係者に分かりやすく説明できる(例: 専門用語を分かりやすく説明できる)。 5. 関係者(例: 部門内)を納得させることができる。 <p>⑦その他 複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。</p>

レ
ベ
ル
5

エンフォースメント(2. 2. 10) C.国内訴訟

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

補助者/メンバーとして対応

②複雑性

以下のいずれかを上司の指導の下で実行した実績/経験を有する。(結果への寄与度10%以上)

1. 国内訴訟を追究/対応するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って国内訴訟提起の利害得失(例: 自社・相手方の事業状況, 自他の利害状況)を検討し、提起された国内訴訟(例: 侵害訴訟、発明対価訴訟)への対応の検討/分析/評価を行った。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、準備手続、公判準備等の訴訟全般を関係者(例: 経営層, 発明者)と連携して適切な追究/対応/支援/管理を行った。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、国内訴訟に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 国内訴訟に関する経営層/株主に対する説明の情報整理/資料作成/対応を適切に行った。
6. 上記について、適切な弁護士等を選定し、協働して実行した。

③重要性

④社内外貢献

以下のいずれかに相当する実績/経験を有する。

1. 質問に対して適切な回答/助言を行った。
2. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

自己の業務の企業戦略/事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解している。

②法律

1. 国内訴訟業務に必要な法律(例: 民法, 民事訴訟法, 知的財産法, 不正競争防止法, 独占禁止法, 労働法等)・法改正情報・判例の初歩的な事項(例: 入門書レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決できる。

③実務

1. 国内訴訟に関する実務(例: 提訴前準備, 訴訟手続, 準備手続, 和解交渉手法, 職務発明対価算定実務, 証拠資料収集, 証拠方法の選択)の初歩的な事項(例: 特に重要なもののみ、実務全体の20~30%程度)を理解している(例: 先行技術、発明完成過程、製品における当該発明の貢献度を考慮した技術に関する議論ができる)。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決できる。

④技術

国内訴訟関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の初歩的な事項を理解することが(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 特許事務所, 法律事務所, 法務部門, 対価請求訴訟の場合の人事総務部門)と連携し、協働できる(例: 担当弁護士に自己の見解とその理由を明確に伝達できる)。
4. 関係者(例: 事業部門)に分かりやすく説明できる(例: 製品の対応関係, 事業への影響, 訴訟リスク)。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) C.国内訴訟

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

担当者として対応

②複雑性

以下のいずれかを上司の指導の下で(一部は自律的に)、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度20%以上)

1. 国内訴訟を進行／対応するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って国内訴訟提起の利害得失(例: 自社・相手方の事業状況, 自他の利害状況)を検討し、提起された国内訴訟(例: 侵害訴訟、発明対価訴訟)への対応の検討／分析／評価を行った。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、準備手続、公判準備等の訴訟全般を関係者(例: 経営層, 発明者)と連携して適切な進行／対応／支援／管理を行った。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、国内訴訟に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 国内訴訟に関する経営層／株主に対する説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。
6. 上記について、適切な弁護士等を選定し、協働して実行した。

③重要性

④社内外貢献

以下のいずれかに相当する実績と経験を有する。

1. 後輩(例: レベル1～2)に対する育成指導／助言を行った。
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会にメンバーとして参加した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

1. 自己の業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解している。
2. 担当業務に関連する基本的な自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。

②法律

1. 国内訴訟業務に必要な法律(例: 民法, 民事訴訟法, 知的財産法, 不正競争防止法, 独占禁止法, 労働法等)・法改正情報・判例の基本的な事項(例: 基本書レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決でき、一部は自律的に解決できる。

③実務

1. 国内訴訟に関する実務(例: 提訴前準備, 訴訟手続, 準備手続, 和解交渉手法, 職務発明対価算定実務, 証拠資料収集, 証拠方法の選択)の基本的な事項(例: 重要なもののみ、実務全体の40～50%程度)を理解している(例: 先行技術、発明完成過程、製品における当該発明の貢献度を考慮した技術に関する議論ができる)。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決でき、一部は自律的に解決できる。

④技術

国内訴訟関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の基本的な事項を理解することが(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 特許事務所, 法律事務所, 法務部門, 対価請求訴訟の場合の人事総務部門)と連携し、協働できる(例: 担当弁護士に自己の見解とその理由を明確に伝達できる)。
4. 関係者(例: 事業部門)に分かりやすく説明できる(例: 製品の対応関係, 事業への影響, 訴訟リスク)。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) C.国内訴訟

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

(部分的な)主担当者として対応

②複雑性

以下のいくつかを自律的に、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度30%以上)

1. 国内訴訟を進行／対応するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って国内訴訟提起の利害得失(例: 自社・相手方の事業状況, 自他の利害状況)を検討し、提起された国内訴訟(例: 侵害訴訟、発明対価訴訟)への対応の検討／分析／評価を行った。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、準備手続、公判準備等の訴訟全般を関係者(例: 経営層, 発明者)と連携して適切な進行／対応／支援／管理を行った。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、国内訴訟に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 国内訴訟に関する経営層／株主に対する説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。
6. 上記について、適切な弁護士等を選定し、協働して実行した。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 効果が実際に確認された(例: 損害賠償請求訴訟／ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上を得た, 被損害賠償請求／被ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する一定額(例: 3%)以上を低減させた, 不競法訴訟／独禁法訴訟／確認訴訟案件について勝訴／有利な和解を得た, 職務発明対価訴訟案件について、実績補償支払額を大幅に上回らない範囲内の判決／和解を得た)。[必須]
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例: レベル2～3)に対する育成指導／助言を行った。
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会にメンバーとして参加した。
6. 社外講習会(例: 大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
7. 社外委員会にメンバーとして参加した。
8. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

1. 自己の業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 担当業務に関連する主要な自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。

②法律

1. 国内訴訟業務に必要な法律(例: 民法, 民事訴訟法, 知的財産法, 不正競争防止法, 独占禁止法, 労働法等)・法改正情報・判例の専門的な事項(例: 専門書／専門雑誌レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、解決することができる(他者との適切な連携を通じて解決できる場合を含む)。

③実務

1. 国内訴訟に関する実務(例: 提訴前準備, 訴訟手続, 準備手続, 和解交渉手法, 職務発明対価算定実務, 証拠資料収集, 証拠方法の選択)の専門的な事項(例: 実務全体の60～70%程度)を理解している(例: 先行技術、発明完成過程、製品における当該発明の貢献度を考慮した技術に関する議論ができる)。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、解決することができる(他者との適切な連携を通じて解決できる場合を含む)。

④技術

国内訴訟関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の専門的な事項を理解することが(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 特許事務所, 法律事務所, 法務部門, 対価請求訴訟の場合の人事総務部門)と連携し、協働できる(例: 担当弁護士に自己の見解とその理由を明確に伝達できる)。
4. 関係者(例: 事業部門)に分かりやすく説明できる(例: 製品の対応関係, 事業への影響, 訴訟リスク)。
5. 関係者(例: 相手方)を納得させることができる。
6. 関係者(例: 事業部門)から信頼される。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) C.国内訴訟

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

指導者兼主担当者として対応

②複雑性

以下のいくつかを主導的に、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度40%以上)

1. 国内訴訟を追行／対応するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って国内訴訟提起の利害得失(例: 自社・相手方の事業状況, 自他の利害状況)を検討し、提起された国内訴訟(例: 侵害訴訟、発明対価訴訟)への対応の検討／分析／評価を行った。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、準備手続、公判準備等の訴訟全般を関係者(例: 経営層, 発明者)と連携して適切な追行／対応／支援／管理を行った。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、国内訴訟に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 国内訴訟に関する経営層／株主に対する説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。
6. 上記について、適切な弁護士等を選定し、協働して実行した。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 複数の効果が実際に確認された(例: 損害賠償請求訴訟／ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上を得た, 被損害賠償請求／被ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する一定額(例: 3%)以上を低減させた, 不競法訴訟／独禁法訴訟／確認訴訟案件について勝訴／有利な和解を得た, 職務発明対価訴訟案件について、実績補償支払額を大幅に上回らない範囲内の判決／和解を得た)。**[必須]**
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例: レベル3～4)に対する育成指導／助言を行った。**[必須]**
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務分掌のマニュアル化を推進した。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会を主導した。
6. 社外講習会(例: 大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
7. 社外委員会に会社代表として参加した。
8. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

1. 自己の所掌業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 所掌業務に関連する自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。
3. 所掌業務の経営・事業に与える影響(リスク)を自ら予測・分析し、客観的に説明できる。

②法律

1. 国内訴訟業務に必要な法律(例: 民法, 民事訴訟法, 知的財産法, 不正競争防止法, 独占禁止法, 労働法等)・法改正情報・判例の専門的な事項(例: 専門書／専門雑誌レベル)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。
2. 前記に関連する業務上の課題の発見と解決を主導し、下位のレベル者に対して指導ができる。

③実務

1. 国内訴訟に関する実務(例: 提訴前準備, 訴訟手続, 準備手続, 和解交渉手法, 職務発明対価算定実務, 証拠資料収集, 証拠方法の選択)の専門的な事項(例: 実務全体の80%程度)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる(例: 先行技術、発明完成過程、製品における当該発明の貢献度を考慮した技術に関する議論ができる)。
2. 前記に関連する業務上の課題の発見と解決を主導し、下位のレベル者に対して指導ができる。

④技術

国内訴訟関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の専門的な事項を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 特許事務所, 法律事務所, 法務部門, 対価請求訴訟の場合の人事総務部門)と連携し、協働できる(例: 担当弁護士に自己の見解とその理由を明確に伝達できる)。
4. 関係者(例: 事業部門)に分かりやすく説明できる(例: 製品の対応関係, 事業への影響, 訴訟リスク)。
5. 関係者(例: 相手方)を納得させることができる。
6. 関係者(例: 事業部門)から信頼される。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) C.国内訴訟

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

総括責任者として対応

②複雑性

以下のいくつかに関する経営上の課題について、多角的な視点で様々な解決策の提案を複数回行った実績／経験を有する。(結果への寄与度50%以上)

1. 国内訴訟を進行／対応するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って国内訴訟提起の利害得失(例: 自社・相手方の事業状況, 自他の利害状況)を検討し、提起された国内訴訟(例: 侵害訴訟、発明対価訴訟)への対応の検討／分析／評価を行った。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、準備手続、公判準備等の訴訟全般を関係者(例: 経営層, 発明者)と連携して適切な進行／対応／支援／管理を行った。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、国内訴訟に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 国内訴訟に関する経営層／株主に対する説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。
6. 上記について、適切な弁護士等を選定し、協働して実行した。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 複数の経営に資する効果が実際に確認された(例: 損害賠償請求訴訟／ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上を得た, 被損害賠償請求／被ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する一定額(例: 3%)以上を低減させた, 不競法訴訟／独禁法訴訟／確認訴訟案件について勝訴／有利な和解を得た, 職務発明対価訴訟案件について、実績補償支払額を大幅に上回らない範囲内の判決／和解を得た)。〔必須〕
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例: レベル4～5)に対する育成指導／助言を行った。〔必須〕
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 社内講師を担当した。
4. 社内委員会を主導した。
5. 社外講習会(例: 大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
6. 社外委員会に主査的立場で参加した。
7. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

1. 自己の所掌業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 所掌業務に関連する自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。
3. 所掌業務の経営・事業に与える影響(リスク)を自ら予測・分析し、客観的に説明できる。
4. 所掌業務の経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。

②法律

1. 国内訴訟業務に必要な法律(例: 民法, 民事訴訟法, 知的財産法, 不正競争防止法, 独占禁止法, 労働法等)・法改正情報・判例の高度に専門的な事項(例: 専門書／専門雑誌／学会論文レベル)又は広範かつ統合的な事項(例: 専門性は必ずしも深くないが幅広い理解力があり全体を俯瞰することができるレベル)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。
2. 前記に関連する経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。

③実務

1. 国内訴訟に関する実務(例: 提訴前準備, 訴訟手続, 準備手続, 和解交渉手法, 職務発明対価算定実務, 証拠資料収集, 証拠方法の選択)の高度に専門的な事項(例: 実務全体の90%程度)又は広範かつ統合的な事項(例: 専門性は必ずしも深くないが幅広い理解力があり全体を俯瞰することができるレベル)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる(例: 先行技術, 発明完成過程, 製品における当該発明の貢献度を考慮した技術に関する議論ができる)。
2. 前記に関連する経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。

④技術

国内訴訟関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の高度に専門的又は広範かつ統合的な事項を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 特許事務所, 法律事務所, 法務部門, 対価請求訴訟の場合の人事総務部門)と連携し、協働できる(例: 担当弁護士に自己の見解とその理由を明確に伝達できる)。
4. 関係者(例: 事業部門)に分かりやすく説明できる(例: 製品の対応関係, 事業への影響, 訴訟リスク)。
5. 関係者(例: 相手方)を納得させることができる。
6. 関係者(例: 事業部門)から信頼される。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) D.外国訴訟

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

補助者/メンバーとして対応

②複雑性

以下のいずれかを上司の指導の下で実行した実績/経験を有する。(結果への寄与度10%以上)

1. 外国訴訟を追行/対応するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って外国訴訟提起の利害得失(例: 自社/相手方の事業状況, 自他の利害状況)を検討し、提起された外国訴訟(例: 侵害訴訟)への対応の検討/分析/評価を行った。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、準備手続、公判準備等の訴訟手続を関係者(例: 現地弁護士)と連携して適切な追行/対応/支援/管理を行った。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、外国訴訟に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 外国訴訟に関する株主総会における説明の情報整理/資料作成/対応を適切に行った。
6. 上記について、適切な弁護士等を選定し、協働して実行した。

③重要性

④社内外貢献

以下のいずれかに相当する実績/経験を有する。

1. 質問に対して適切な回答/助言を行った。
2. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

自己の業務の企業戦略/事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解している。

②法律

1. 外国訴訟業務に必要な法律(例: 当該国の知的財産関連法, 訴訟関連法, 不正競争防止法, 独占禁止法等)・制度・法改正情報・判例(例: マークマン判決)の初歩的な事項(例: 入門書レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決できる。

③実務

1. 外国訴訟に関する実務(例: 裁判制度, 訴訟前準備, 訴訟手続, 公判手続, 訴訟関連費用, 和解交渉・M&A・アライアンス等の戦略オプション)の初歩的な事項(例: 特に重要なもののみ、実務全体の20~30%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決できる。

④技術

外国訴訟関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の初歩的な事項を理解することが(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

外国語(例: 英語)の情報を最低限の範囲で(例: 50%程度)理解することができる。

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 海外代理人, 相手方, 法務部門, 現地法人)と連携し、協働できる(例: 担当弁護士に自己の見解とその理由を明確に伝達できる)。
4. 関係者(例: 他部門)に分かりやすく説明できる(例: 製品の対応関係, 事業への影響, 訴訟リスク)。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) D.外国訴訟

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

担当者として対応

②複雑性

以下のいずれかを上司の指導の下で(一部は自律的に)、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度20%以上)

1. 外国訴訟を進行／対応するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って外国訴訟提起の利害得失(例: 自社／相手方の事業状況, 自他の利害状況)を検討し、提起された外国訴訟(例: 侵害訴訟)への対応の検討／分析／評価を行った。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、準備手続、公判準備等の訴訟手続を関係者(例: 現地弁護士)と連携して適切な進行／対応／支援／管理を行った。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、外国訴訟に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 外国訴訟に関する株主総会における説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。
6. 上記について、適切な弁護士等を選定し、協働して実行した。

③重要性

④社内外貢献

以下のいずれかに相当する実績と経験を有する。

1. 後輩(例: レベル1～2)に対する育成指導／助言を行った。
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会にメンバーとして参加した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

1. 自己の業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解している。
2. 担当業務に関連する基本的な自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。

②法律

1. 外国訴訟業務に必要な法律(例: 当該国の知的財産関連法, 訴訟関連法, 不正競争防止法, 独占禁止法等)・制度・法改正情報・判例(例: マークマン判決)の基本的な事項(例: 基本書レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決でき、一部は自律的に解決できる。

③実務

1. 外国訴訟に関する実務(例: 裁判制度, 訴訟前準備, 訴訟手続, 公判手続, 訴訟関連費用, 和解交渉・M&A・アライアンス等の戦略オプション)の基本的な事項(例: 重要なもののみ、実務全体の40～50%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決でき、一部は自律的に解決できる。

④技術

外国訴訟関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の基本的な事項を理解している(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

外国語(例: 英語)の情報を最低限の範囲で(例: 50%程度)理解し、外国語において自己の意思を最低限の範囲で(例: 50%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 海外代理人, 相手方, 法務部門, 現地法人)と連携し、協働できる(例: 担当弁護士に自己の見解とその理由を明確に伝達できる)。
4. 関係者(例: 他部門)に分かりやすく説明できる(例: 製品の対応関係, 事業への影響, 訴訟リスク)。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) D.外国訴訟

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

(部分的な)主担当者として対応

②複雑性

以下のいくつかを自律的に、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度30%以上)

1. 外国訴訟を進行／対応するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って外国訴訟提起の利害得失(例: 自社／相手方の事業状況, 自他の利害状況)を検討し、提起された外国訴訟(例: 侵害訴訟)への対応の検討／分析／評価を行った。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、準備手続、公判準備等の訴訟手続を関係者(例: 現地弁護士)と連携して適切な進行／対応／支援／管理を行った。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、外国訴訟に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 外国訴訟に関する株主総会における説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。
6. 上記について、適切な弁護士等を選定し、協働して実行した。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 効果が実際に確認された(例: 損害賠償請求訴訟／ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上を得た, 被損害賠償請求／被ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する一定額(例: 3%)以上を低減させた, ITC請求／不競法訴訟／独禁法訴訟等の訴訟案件について勝訴／有利な和解を得た)。[必須]
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例: レベル2～3)に対する育成指導／助言を行った。
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会にメンバーとして参加した。
6. 社外講習会(例: 大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
7. 社外委員会にメンバーとして参加した。
8. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

1. 自己の業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 担当業務に関連する主要な自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。

②法律

1. 外国訴訟業務に必要な法律(例: 当該国の知的財産関連法, 訴訟関連法, 不正競争防止法, 独占禁止法等)・制度・法改正情報・判例(例: マークマン判決)の専門的な事項(例: 専門書／専門雑誌レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、解決することができる(他者との適切な連携を通じて解決できる場合を含む)。

③実務

1. 外国訴訟に関する実務(例: 裁判制度, 訴訟前準備, 訴訟手続, 公判手続, 訴訟関連費用, 和解交渉・M&A・アライアンス等の戦略オプション)の専門的な事項(例: 実務全体の60～70%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、解決することができる(他者との適切な連携を通じて解決できる場合を含む)。

④技術

外国訴訟関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の専門的な事項を理解することが(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

外国語(例: 英語)の情報を概ね(例: 60～70%程度)理解し、外国語において自己の意思を概ね(例: 60～70%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 海外代理人, 相手方, 法務部門, 現地法人)と連携し、協働できる(例: 担当弁護士に自己の見解とその理由を明確に伝達できる)。
4. 関係者(例: 他部門)に分かりやすく説明できる(例: 製品の対応関係, 事業への影響, 訴訟リスク)。
5. 関係者(例: 相手方)を納得させることができる。
6. 関係者(例: 事業部門)から信頼される。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) D.外国訴訟

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

指導者兼主担当者として対応

②複雑性

以下のいくつかを主導的に、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度40%以上)

1. 外国訴訟を追行／対応するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って外国訴訟提起の利害得失(例: 自社／相手方の事業状況, 自他の利害状況)を検討し、提起された外国訴訟(例: 侵害訴訟)への対応の検討／分析／評価を行った。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、準備手続、公判準備等の訴訟手続を関係者(例: 現地弁護士)と連携して適切な追行／対応／支援／管理を行った。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、外国訴訟に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 外国訴訟に関する株主総会における説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。
6. 上記について、適切な弁護士等を選定し、協働して実行した。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 複数の効果が実際に確認された(例: 損害賠償請求訴訟／ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上を得た, 被損害賠償請求／被ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する一定額(例: 3%)以上を低減させた, ITC請求／不競法訴訟／独禁法訴訟等の訴訟案件について勝訴／有利な和解を得た)。[必須]
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例: レベル3～4)に対する育成指導／助言を行った。[必須]
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務分掌のマニュアル化を推進した。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会を主導した。
6. 社外講習会(例: 大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
7. 社外委員会に会社代表として参加した。
8. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

1. 自己の所掌業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 所掌業務に関連する自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。
3. 所掌業務の経営・事業に与える影響(リスク)を自ら予測・分析し、客観的に説明できる。

②法律

1. 外国訴訟業務に必要な法律(例: 当該国の知的財産関連法, 訴訟関連法, 不正競争防止法, 独占禁止法等)・制度・法改正情報・判例(例: マークマン判決)の専門的な事項(例: 専門書／専門雑誌レベル)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。
2. 前記に関連する業務上の課題の発見と解決を主導し、下位のレベル者に対して指導ができる。

③実務

1. 外国訴訟に関する実務(例: 裁判制度, 訴訟前準備, 訴訟手続, 公判手続, 訴訟関連費用, 和解交渉・M&A・アライアンス等の戦略オプション)の専門的な事項(例: 実務全体の80%程度)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。
2. 前記に関連する業務上の課題の発見と解決を主導し、下位のレベル者に対して指導ができる。

④技術

外国訴訟関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の専門的な事項を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

外国語(例: 英語)の情報を正しく(例: 80%程度)理解し、外国語において自己の意思を正しく(例: 80%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 海外代理人, 相手方, 法務部門, 現地法人)と連携し、協働できる(例: 担当弁護士に自己の見解とその理由を明確に伝達できる)。
4. 関係者(例: 他部門)に分かりやすく説明できる(例: 製品の対応関係, 事業への影響, 訴訟リスク)。
5. 関係者(例: 相手方)を納得させることができる。
6. 関係者(例: 事業部門)から信頼される。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) D.外国訴訟

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

総括責任者として対応

②複雑性

以下のいくつかに関する経営上の課題について、多角的な視点で様々な解決策の提案を複数回行った実績／経験を有する。(結果への寄与度50%以上)

1. 外国訴訟を進行／対応するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って外国訴訟提起の利害得失(例: 自社／相手方の事業状況, 自他の利害状況)を検討し、提起された外国訴訟(例: 侵害訴訟)への対応の検討／分析／評価を行った。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、準備手続、公判準備等の訴訟手続を関係者(例: 現地弁護士)と連携して適切な進行／対応／支援／管理を行った。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、外国訴訟に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 外国訴訟に関する株主総会における説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。
6. 上記について、適切な弁護士等を選定し、協働して実行した。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 複数の経営に資する効果が実際に確認された(例: 損害賠償請求訴訟／ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する金額の一定額(例: 3%)以上を得た, 被損害賠償請求／被ロイヤリティ請求訴訟の場合に当該製品の売上の権利対象部分に相当する一定額(例: 3%)以上を低減させた, ITC請求／不競法訴訟／独禁法訴訟等の訴訟案件について勝訴／有利な和解を得た)。[必須]
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例: レベル4～5)に対する育成指導／助言を行った。[必須]
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 社内講師を担当した。
4. 社内委員会を主導した。
5. 社外講習会(例: 大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
6. 社外委員会に主査的立場で参加した。
7. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

1. 自己の所掌業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 所掌業務に関連する自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。
3. 所掌業務の経営・事業に与える影響(リスク)を自ら予測・分析し、客観的に説明できる。
4. 所掌業務の経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。

②法律

1. 外国訴訟業務に必要な法律(例: 当該国の知的財産関連法, 訴訟関連法, 不正競争防止法, 独占禁止法等)・制度・法改正情報・判例(例: マークマン判決)の高度に専門的な事項(例: 専門書／専門雑誌／学会論文レベル)又は広範かつ統合的な事項(例: 専門性は必ずしも深くないが幅広い理解力があり全体を俯瞰することができるレベル)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。
2. 前記に関連する経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。

③実務

1. 外国訴訟に関する実務(例: 裁判制度, 訴訟前準備, 訴訟手続, 公判手続, 訴訟関連費用, 和解交渉・M&A・アライアンス等の戦略オプション)の高度に専門的な事項(例: 実務全体の90%程度)又は広範かつ統合的な事項(例: 専門性は必ずしも深くないが幅広い理解力があり全体を俯瞰することができるレベル)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。
2. 前記に関連する経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。

④技術

外国訴訟関連業務に必要な技術(例: 他社製品の技術)の高度に専門的又は広範かつ統合的な事項を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる(例: 相手方の主張の技術的意義を理解し、その主張を覆すためのロジックを組み立てることができる)。

⑤語学

外国語(例: 英語)の情報を正しくかつ迅速に(例: 90%程度)理解し、外国語において自己の意思を正しくかつ流暢に(例: 90%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者(例: 発明者)の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例: 海外代理人, 相手方, 法務部門, 現地法人)と連携し、協働できる(例: 担当弁護士に自己の見解とその理由を明確に伝達できる)。
4. 関係者(例: 他部門)に分かりやすく説明できる(例: 製品の対応関係, 事業への影響, 訴訟リスク)。
5. 関係者(例: 相手方)を納得させることができる。
6. 関係者(例: 事業部門)から信頼される。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) E.模倣品排除

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

補助者/メンバーとして対応

②複雑性

以下のいずれかを上司の指導の下で実行した実績/経験を有する。(結果への寄与度10%以上)

1. 模倣品排除を実行するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って模倣品排除を実行する利害得失について検討を行い、対応を分析/評価した。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、模倣品排除を関係者(例:関係行政機関、税関、現地弁護士)と連携して適切に追行/対応した。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、模倣品排除に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 模倣品排除に関する株主総会における説明の情報整理/資料作成/対応を適切に行った。

③重要性

④社内外貢献

以下のいずれかに相当する実績/経験を有する。

1. 質問に対して適切な回答/助言を行った。
2. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

自己の業務の企業戦略/事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解している。

②法律

1. 模倣品排除業務に必要な法律(例:関税定率法, 条約, 当該国の知的財産法, 不正競争防止法, 訴訟関連法, 輸出入差止制度, 刑法等)・制度・法改正情報・判例の初歩的な事項(例:入門書レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決できる。

③実務

1. 模倣品排除に関する実務(例:模倣品発見調査手法, 模倣者追跡調査手法, 税関等の行政機関との連携, 民事・刑事訴追手続, 関連費用, 和解交渉等)の初歩的な事項(例:特に重要なもののみ、実務全体の20~30%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決できる。

④技術

模倣品排除関連業務に必要な技術(例:他社製品の技術)の初歩的な事項を理解することができる。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例:英語)の情報を最低限の範囲で(例:50%程度)理解することができる。

⑥対人

1. 関係者(例:海外代理人、税関等の行政機関)から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例:海外代理人、税関等の行政機関、相手方、法務部門、現地法人)と連携し、協働できる。
4. 関係者(例:他部門、税関等の行政機関)に分かりやすく説明できる(例:専門用語をわかりやすく説明できる)。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) E.模倣品排除

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

担当者として対応

②複雑性

以下のいずれかを上司の指導の下で(一部は自律的に)、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度20%以上)

1. 模倣品排除を実行するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って模倣品排除を実行する利害得失について検討を行い、対応を分析／評価した。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、模倣品排除を関係者(例:関係行政機関、税関、現地弁護士)と連携して適切に追行／対応した。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、模倣品排除に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 模倣品排除に関する株主総会における説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。

③重要性

④社内外貢献

以下のいずれかに相当する実績と経験を有する。

1. 後輩(例:レベル1~2)に対する育成指導／助言を行った。
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会にメンバーとして参加した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

1. 自己の業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解している。
2. 担当業務に関連する基本的な自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。

②法律

1. 模倣品排除業務に必要な法律(例:関税定率法、条約、当該国の知的財産法、不正競争防止法、訴訟関連法、輸出入差止制度、刑法等)・制度・法改正情報・判例の基本的な事項(例:基本書レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決でき、一部は自律的に解決できる。

③実務

1. 模倣品排除に関する実務(例:模倣品発見調査手法、模倣者追跡調査手法、税関等の行政機関との連携、民事・刑事訴追手続、関連費用、和解交渉等)の基本的な事項(例:重要なもののみ、実務全体の40~50%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、上司の指導の下でその課題を解決でき、一部は自律的に解決できる。

④技術

模倣品排除関連業務に必要な技術(例:他社製品の技術)の基本的な事項を理解することができる。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例:英語)の情報を最低限の範囲で(例:50%程度)理解し、外国語において自己の意思を最低限の範囲で(例:50%程度)伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者(例:海外代理人、税関等の行政機関)から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例:海外代理人、税関等の行政機関、相手方、法務部門、現地法人)と連携し、協働できる。
4. 関係者(例:他部門、税関等の行政機関)に分かりやすく説明できる(例:専門用語を分かりやすく説明できる)。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) E.模倣品排除

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

(部分的な)主担当者として対応

②複雑性

以下のいくつかを自律的に、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度30%以上)

1. 模倣品排除を実行するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って模倣品排除を実行する利害得失について検討を行い、対応を分析／評価した。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、模倣品排除を関係者(例:関係行政機関、税関、現地弁護士)と連携して適切に追行／対応した。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、模倣品排除に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 模倣品排除に関する株主総会における説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 効果が実際に確認された(例:担当製品に関する模倣品の輸出入を水際で止めた)。[必須]
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例:レベル2～3)に対する育成指導／助言を行った。
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務のマニュアル化を行った。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会にメンバーとして参加した。
6. 社外講習会(例:大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
7. 社外委員会にメンバーとして参加した。
8. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

1. 自己の業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 担当業務に関連する主要な自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。

②法律

1. 模倣品排除業務に必要な法律(例:関税定率法、条約、当該国の知的財産法、不正競争防止法、訴訟関連法、輸出入差止制度、刑法等)・制度・法改正情報・判例の専門的な事項(例:専門書／専門雑誌レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、解決することができる(他者との適切な連携を通じて解決できる場合を含む)。

③実務

1. 模倣品排除に関する実務(例:模倣品発見調査手法、模倣者追跡調査手法、税関等の行政機関との連携、民事・刑事訴追手続、関連費用、和解交渉等)の専門的な事項(例:実務全体の60～70%程度)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題を発見し、解決することができる(他者との適切な連携を通じて解決できる場合を含む)。

④技術

模倣品排除関連業務に必要な技術(例:他社製品の技術)の専門的な事項を理解することができる。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例:英語)の情報を概ね(例:60～70%程度)理解し、外国語において自己の意思を正しく概ね(例:60～70%程度)伝達(例:80%程度)することができる。

⑥対人

1. 関係者(例:海外代理人、税関等の行政機関)から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例:海外代理人、税関等の行政機関、相手方、法務部門、現地法人)と連携し、協働できる。
4. 関係者(例:他部門、税関等の行政機関)に分かりやすく説明できる(例:専門用語をわかりやすく説明できる)。
5. 関係者(例:相手方、税関等の行政機関)を納得させることができる(例:製品の対応関係、事業への影響、リスク)。
6. 関係者(例:事業部門)から信頼される。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) E.模倣品排除

業績評価指標

以下の条件の実績と経験を有する。

①責任性

指導者兼主担当として対応

②複雑性

以下のいくつかを主導的に、複数回実行した実績／経験を有する。(結果への寄与度40%以上)

1. 模倣品排除を実行するための有力な証拠資料を収集した。
2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って模倣品排除を実行する利害得失について検討を行い、対応を分析／評価した。
3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、模倣品排除を関係者(例:関係行政機関、税関、現地弁護士)と連携して適切に追行／対応した。
4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、模倣品排除に関するマスコミ対応を適切に行った。
5. 模倣品排除に関する株主総会における説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。

③重要性

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 複数の効果が実際に確認された(例:担当製品に関する模倣品の輸出入を水際で止めた)。**[必須]**
2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。
3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。

④社内外貢献

以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。

1. 後輩(例:レベル3～4)に対する育成指導／助言を行った。**[必須]**
2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。
3. 自己の担当業務分掌のマニュアル化を推進した。
4. 社内講師を担当した。
5. 社内委員会を主導した。
6. 社外講習会(例:大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。
7. 社外委員会に会社代表として参加した。
8. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。

⑤その他

業務遂行能力評価指標

以下の条件の能力を有する。

①事業

1. 自己の所掌業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。
2. 所掌業務に関連する自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。
3. 所掌業務の経営・事業に与える影響(リスク)を自ら予測・分析し、客観的に説明できる。

②法律

1. 模倣品排除業務に必要な法律(例:関税定率法、条約、当該国の知的財産法、不正競争防止法、訴訟関連法、輸出入差止制度、刑法等)・制度・法改正情報・判例の専門的な事項(例:専門書／専門雑誌レベル)を理解している。
2. 前記に関連する業務上の課題の発見と解決を主導し、下位のレベル者に対して指導ができる。

③実務

1. 模倣品排除に関する実務(例:模倣品発見調査手法、模倣者追跡調査手法、税関等の行政機関との連携、民事・刑事訴追手続、関連費用、和解交渉等)の専門的な事項(例:実務全体の80%程度)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。
2. 前記に関連する業務上の課題の発見と解決を主導し、下位のレベル者に対して指導ができる。

④技術

模倣品排除関連業務に必要な技術(例:他社製品の技術)の専門的な事項を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。

⑤語学

対象案件が外国案件の場合において、外国語(例:英語)の情報を正しく(例:80%程度)理解し、外国語において自己の意思を伝達することができる。

⑥対人

1. 関係者(例:海外代理人、税関等の行政機関)から円滑に情報収集ができる。
2. 関係者の説明を正しく理解することができる。
3. 関係者(例:海外代理人、税関等の行政機関、相手方、法務部門、現地法人)と連携し、協働できる。
4. 関係者(例:他部門、税関等の行政機関)に分かりやすく説明できる(例:専門用語をわかりやすく説明できる)。
5. 関係者(例:相手方、税関等の行政機関)を納得させることができる(例:製品の対応関係、事業への影響、リスク)。
6. 関係者(例:事業部門)から信頼される。

⑦その他

複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。

エンフォースメント(2. 2. 10) E.模倣品排除

業績評価指標	業務遂行能力評価指標
<p>以下の条件の実績と経験を有する。</p> <p>①責任性 総括責任者として対応</p> <p>②複雑性 以下のいくつかに関する経営上の課題について、多角的な視点で様々な解決策の提案を複数回行った実績／経験を有する。(結果への寄与度50%以上)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 模倣品排除を実行するための有力な証拠資料を収集した。 2. 証拠資料に基づき、企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って模倣品排除を実行する利害得失について検討を行い、対応を分析／評価した。 3. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、模倣品排除を関係者(例:関係行政機関、税関、現地弁護士)と連携して適切に追行／対応した。 4. 企業戦略・事業戦略・知的財産戦略・販売戦略に沿って、模倣品排除に関するマスコミ対応を適切に行った。 5. 模倣品排除に関する株主総会における説明の情報整理／資料作成／対応を適切に行った。 <p>③重要性 以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 複数の経営に資する効果が実際に確認された(例:担当製品に関する模倣品の輸出入を水際で止めた)。[必須] 2. 成果が最終的には経営層／株主に参照されるに至った。 3. 主力製品／重要な特定のテーマ(将来のものを含む)について行った。 <p>④社内外貢献 以下のいくつかに相当する実績／経験を有する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 後輩(例:レベル4～5)に対する育成指導／助言を行った。[必須] 2. 質問に対して適切な回答／助言を行った。 3. 社内講師を担当した。 4. 社内委員会を主導した。 5. 社外講習会(例:大学・企業向けセミナー・企業間勉強会等)で講師を担当した。 6. 社外委員会に主査の立場で参加した。 7. 担当業務に関して業界全体のレベル向上に資する論文を執筆した。 <p>⑤その他</p>	<p>以下の条件の能力を有する。</p> <p>①事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己の所掌業務の企業戦略／事業戦略等の中での位置づけ(他社動向の把握を含む)を理解しており、他者に説明することができる。 2. 所掌業務に関連する自社の方針(ポリシー)・社内手続を理解している。 3. 所掌業務の経営・事業に与える影響(リスク)を自ら予測・分析し、客観的に説明できる。 4. 所掌業務の経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。 <p>②法律</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 模倣品排除業務に必要な法律(例:関税定率法, 条約, 当該国の知的財産法, 不正競争防止法, 訴訟関連法, 輸出入差止制度, 刑法等)・制度・法改正情報・判例の専門的な事項(例:専門書／専門雑誌レベル)又は広範かつ統合的な事項(例:専門性は必ずしも深くないが幅広い理解力があり全体を俯瞰することができるレベル)を理解している。 2. 前記に関連する経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。 <p>③実務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 模倣品排除に関する実務(例:模倣品発見調査手法, 模倣者追跡調査手法, 税関等の行政機関との連携, 民事・刑事訴追手続, 関連費用, 和解交渉等)の高度に専門的な事項(例:実務全体の90%程度)又は広範かつ統合的な事項(例:専門性は必ずしも深くないが幅広い理解力があり全体を俯瞰することができるレベル)を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。 2. 前記に関連する経営上の課題を発見し、あるいはその課題に対して多角的な視点で様々な解決策の提案ができる。 <p>④技術 模倣品排除関連業務に必要な技術(例:他社製品の技術)の高度に専門的又は広範かつ統合的な事項を理解し、過去に類例のないケースにも応用／展開することができる。</p> <p>⑤語学 対象案件が外国案件の場合において、外国語(例:英語)の情報を正しくかつ迅速に(例:90%程度)理解し、外国語において自己の意思を正しくかつ流暢に(例:90%程度)伝達することができる。</p> <p>⑥対人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 関係者(例:海外代理人、税関等の行政機関)から円滑に情報収集ができる。 2. 関係者の説明を正しく理解することができる。 3. 関係者(例:海外代理人、税関等の行政機関、相手方、法務部門、現地法人)と連携し、協働できる。 4. 関係者(例:他部門、税関等の行政機関)に分かりやすく説明できる(例:専門用語を分かりやすく説明できる)。 5. 関係者(例:相手方、税関等の行政機関)を納得させることができる(例:製品の対応関係、事業への影響、リスク)。 6. 関係者(例:事業部門)から信頼される。 <p>⑦その他 複数の業務に適切な優先順位をつけて限られた時間を有効に活用して業務を遂行できる。</p>